

岐阜市地域包括支援センター

北部 だより

令和4年12月

寒くなる季節となってきました。風邪やインフルエンザも流行る時期です。体調に気を付けながら元気に過ごしていきましょう。



地域で守る高齢者の人権～虐待を防ぐ～

高齢者虐待って？

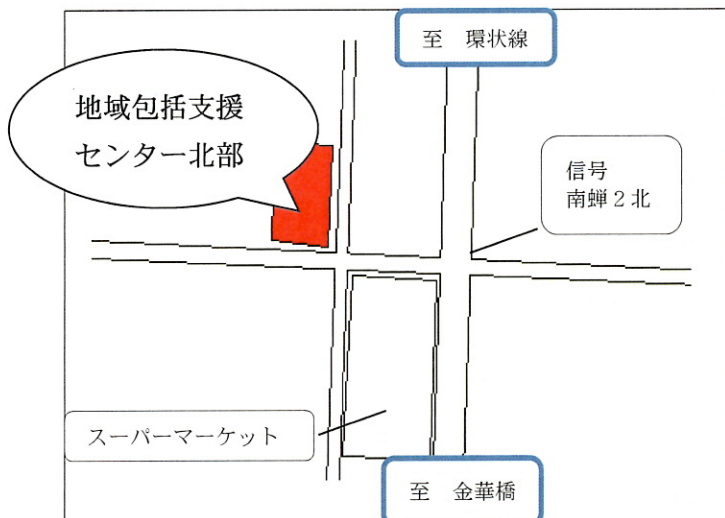
高齢者の人としての尊厳を傷つける行為は虐待です。虐待は暴力的な行為だけではなく、暴言や無視、いやがらせ、必要な介護サービスを受けさせない、世話をしないなどの行為、勝手に高齢者の年金などを使ってしまうなどの行為、そして性的ないやがらせも含まれます。

どうしてそんなことが起きるの？

高齢になると、今までできていたことが人の助けがないとできなくなります。また認知症になると、その言動に家族は戸惑います。高齢者と家族の人間関係に介護疲れや経済的な問題、また介護をしている家族に相談相手がないなど様々な理由が絡みあって、虐待が生まれます。

高齢者虐待を防ぐための法律は？

平成18年に「高齢者虐待防止法」が施行されました。この法律は、虐待を受けている高齢者の人権を守るとともに、介護や世話をしている家族を支援することを目的としています。



～高齢者の総合相談窓口です～
岐阜市地域包括支援センター北部

住所 岐阜市南蝉2丁目122番地
北川ビル1階

電話 (058) 295-4510

FAX (058) 295-7014

高齢者虐待を防ぐために、地域でできること

○介護が必要な高齢者がいる家庭を孤立させないことが重要です。介護や世話をしている家族に労いの言葉をかけましょう。

○高齢者を見かけたら、声をかけましょう。

☆地域全体で見守り、支え合っていくことが大切です。

あなたの周りでこんなことは起きていませんか？

高齢者虐待の早期発見に役立つサイン

早期発見・早期対応をすることで、虐待の深刻化を防ぐことができます。

- 家の中から家族の怒鳴り声や高齢者の悲鳴、物を投げる音がする。
- 天気が悪いのに高齢者が長時間外にいる、または最近姿を見かけない。
- 年金や貯金が勝手に使われた、お金がないと高齢者が訴える。
- 家族がいるはずなのに、一人分のお弁当を頻繁に買っている。
- 近所づきあいが少なくなり、家に行っても高齢者に会わせてもらえない。
- 高齢者がいつも汚れた服を着ていて、身体から異臭がする。
- 家族が高齢者に対して冷淡な態度をとったり、悪口を言ったりする。

「早期発見に役立つ12のサイン」（財団法人厚生労働問題研究会）を元に作成

虐待かな？と思ったら、迷わず、相談・通報をしてください。

通報者の秘密は厳守されます。また通報の内容について責任を問われることはありません。通報後は、専門職が検討し、高齢者と家族それぞれへの支援をしていきます。



相談・通報先

岐阜市地域包括支援センター北部 058-295-4510

岐阜市高齢福祉課 058-265-3889（高齢者虐待通報専用ダイヤル）

岐阜市地域包括支援センター北部

住所：岐阜市南蝉2丁目122番地 北川ビル1階

TEL：（058）295-4510

FAX：（058）295-7014

開所時間：月～土9：00～17：00（祝日・年末年始を除く）

開所時間以外の緊急相談は転送電話で対応します